

令和2年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

本試算は、一定の経済前提を仮置きした上で、令和2年度予算における制度・施策を前提に、後年度(令和5年度まで)の歳出・歳入がどのような姿になるかについて、機械的に試算したものである。
なお、本試算は、将来の予算編成を拘束するものではなく、計数は試算の前提等に応じ変化するものである。

令和2年1月
財務省

[試算-1]【経済成長3.0%ケース】

(単位:兆円)、()書きは対前年度伸率

		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
歳 出	① 国債費	23.5	23.4	24.6	25.6	26.6
	② 利払費	()	(▲ 4.8%)	(+ 11.1%)	(+ 8.2%)	(+ 7.4%)
	③ 基礎的財政収支対象経費	77.9	79.3	79.3	81.0	82.3
	④ 社会保障関係費	()	(+ 5.1%)	(+ 1.9%)	(+ 3.1%)	(+ 2.8%)
	⑤ 地方交付税等	16.0	15.8	16.2	16.8	17.3
	⑥ その他	()	(▲ 0.7%)	(▲ 4.1%)	(+ 0.3%)	(▲ 0.9%)
	⑦ 計	101.5	102.7	103.9	106.6	109.0
税 収 等	⑧ 税収	62.5	63.5	65.4	67.6	69.9
	⑨ その他収入	6.3	6.6	5.8	5.8	5.8
	⑩ 計	68.8	70.1	71.3	73.5	75.7
⑪ 差額(⑦ - ⑩)		32.7	32.6	32.6	33.2	33.2
⑫ 基礎的財政収支		▲ 9.2	▲ 9.2	▲ 8.0	▲ 7.6	▲ 6.6
⑬ 財政収支		▲ 18.0	▲ 17.6	▲ 17.3	▲ 17.7	▲ 17.4

(注) 令和元年度は当初予算額、令和2年度は予算政府案、令和3年度から令和5年度は令和2年度予算における制度・施策を前提とした後年度推計。

a) 本試算における計数は機械的試算に基づくものであり、今後の予算編成の議論に予断を与えるものではない。

b) 「④社会保障関係費」については、令和3年度以降は、令和2年度予算における制度・施策を前提とした後年度推計により算出された歳出額に、「社会保障と税の一体改革」の実施に伴う社会保障の充実等及び新しい経済政策パッケージを機械的に加算している。

c) 「④社会保障関係費」、「⑥その他」の令和元年度予算額は、令和2年度予算額との比較対照のため、組替えをしてある。

[試算-2]【経済成長1.5%ケース】

(単位:兆円)、()書きは対前年度伸率

		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
歳 出	① 国債費	23.5	23.4	24.6	25.6	26.5
	② 利払費	()	(▲ 4.8%)	(+ 11.0%)	(+ 7.8%)	(+ 6.8%)
	③ 基礎的財政収支対象経費	77.9	79.3	79.0	80.3	81.1
	④ 社会保障関係費	()	(+ 5.1%)	(+ 1.9%)	(+ 2.8%)	(+ 2.4%)
	⑤ 地方交付税等	16.0	15.8	16.0	16.3	16.5
	⑥ その他	()	(▲ 0.7%)	(▲ 4.4%)	(+ 0.0%)	(▲ 1.2%)
	⑦ 計	101.5	102.7	103.6	105.8	107.6
税 収 等	⑧ 税収	62.5	63.5	64.4	65.5	66.6
	⑨ その他収入	6.3	6.6	5.8	5.8	5.8
	⑩ 計	68.8	70.1	70.2	71.3	72.4
⑪ 差額(⑦ - ⑩)		32.7	32.6	33.4	34.5	35.2
⑫ 基礎的財政収支		▲ 9.2	▲ 9.2	▲ 8.7	▲ 9.0	▲ 8.7
⑬ 財政収支		▲ 18.0	▲ 17.6	▲ 18.0	▲ 19.0	▲ 19.4

(注) 令和元年度は当初予算額、令和2年度は予算政府案、令和3年度から令和5年度は令和2年度予算における制度・施策を前提とした後年度推計。

a) 本試算における計数は機械的試算に基づくものであり、今後の予算編成の議論に予断を与えるものではない。

b) 「④社会保障関係費」については、令和3年度以降は、令和2年度予算における制度・施策を前提とした後年度推計により算出された歳出額に、「社会保障と税の一体改革」の実施に伴う社会保障の充実等及び新しい経済政策パッケージを機械的に加算している。

c) 「④社会保障関係費」、「⑥その他」の令和元年度予算額は、令和2年度予算額との比較対照のため、組替えをしてある。

[経済指標の前提]

		令和2年度 (2020年度) (政府経済見通し)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
[試算-1]	名目経済成長率	2.1%	3.0%	3.0%	3.0%
	消費者物価上昇率	0.8%	2.0%	2.0%	2.0%
[試算-2]	名目経済成長率	2.1%	1.5%	1.5%	1.5%
	消費者物価上昇率	0.8%	1.0%	1.0%	1.0%

- ・[試算-1]は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月閣議決定)等における記述に基づき設定。
- ・[試算-2]は、[試算-1]よりも厳しい経済前提を仮定。

[算出要領]

- 国債費：
 ・[試算-1]は、令和2年度は予算における積算金利、令和3年度以降は市場に織り込まれた金利の将来予想を加味した金利(下記)により積算。
 ・[試算-2]は、令和2年度予算における積算金利(下記)により積算。
 ・歳出と税収等の差額は全て公債金で賄われると仮定して推計。

		令和2年度 (2020年度) (予算積算金利)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
[試算-1]	金利(10年国債)	1.1%	1.2%	1.3%	1.3%
[試算-2]	金利(10年国債)	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%

地方交付税等：法定率分について税収増に応じて延伸するとともに、地方交付税法附則で定められる加算などにより推計。

税収：名目経済成長率×弾性値1.1に、令和2年度税制改正の影響等を調整して推計。

その他収入：令和2年度予算額を基本とし、個別要因を勘案して推計。なお、現時点で具体的に見込めない収入については計上していない。

[参考] 名目経済成長率及び金利が変化した場合の試算（[試算-1]の前提等を基に算出）

○令和3(2021)年度以降名目経済成長率が変化した場合の税収の増減額

(単位:兆円)、()書きは「税収」の額

名目経済成長率 ([試算-1]の前提からの変化幅)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
+2%	+ 0.0 (63.5)	+ 1.4 (66.8)	+ 2.9 (70.5)	+ 4.6 (74.5)
+1%	+ 0.0 (63.5)	+ 0.7 (66.1)	+ 1.4 (69.1)	+ 2.3 (72.2)
-1%	+ 0.0 (63.5)	▲ 0.7 (64.7)	▲ 1.4 (66.2)	▲ 2.2 (67.7)

○令和3(2021)年度以降金利が変化した場合の国債費の増減額

(単位:兆円)、()書きは「国債費」の額

金利 ([試算-1]の前提からの変化幅)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
+2%	+ 0.0 (23.4)	+ 1.6 (26.2)	+ 3.8 (29.3)	+ 6.3 (32.9)
+1%	+ 0.0 (23.4)	+ 0.8 (25.4)	+ 1.9 (27.5)	+ 3.1 (29.7)
-1%	+ 0.0 (23.4)	▲ 0.8 (23.8)	▲ 1.8 (23.8)	▲ 2.9 (23.7)